

岡山県公報		発行 岡山県					
目次		担当課（室）		目次			
○ 岡山県事務処理規則の一部を改正する規則 【規則】 （県例規集登載） ○ 許可可事務等標準処理期間要綱の一部改正 【告示】 （県例規集登載） ○ 有害がん具の指定 ○ 特定計量器定期検査 ○ 保安林の解除予定 〃 ○ 内水面における第五種共同漁業の免許を受けた者の定める遊漁規則の変更の認可 【公告】 ○ 土地改良区の定款変更の認可 ○ 県営土地改良事業の工事完了 ○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了 ○ 物品の売買、修理等の契約に係る一般競		畜産課 〃 男女共同参画青少年課 産業企画課 治山課 〃 水産課 耕地課 〃 建築指導課 用度課		争入札（条件付）参加資格を得ようとする者の資格審査の実施 ○ 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格の審査の実施 ○ 一般競争入札の実施 【警察署長】 ○ 一般競争入札の実施 〃 〃 〃 〃		警察本部会計課 〃 岡山中央警察署 岡山西警察署 倉敷警察署 〃	

◎岡山県規則第五十二号

岡山県事務処理規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和二年六月十九日

岡山県事務処理規則の一部を改正する規則

岡山県事務処理規則（昭和四十四年岡山県規則第五十五号）の一部を次のように改正する。

別表第三畜産課の部25の項26中「第63条」を「第70条」に改め、同26を同項33とし、同項25中「第62条」を「第59条」に改め、同25を同項32とし、同項24中「第54条」を「第61条」に改め、同24を同項31とし、同項23中「第6条、規則第53条」を「第14条、規則第60条」に改め、同23を同項30とし、同項22中「第52条」を「第59条」に改め、同22を同項29とし、同項21中「第51条」を「第58条」に改め、同21を同項28とし、同項20中「第50条」を「第57条」に改め、同20を同項27とし、同項19中「第4条、規則第47条、規則第48条」を「第12条、規則第54条、規則第55条」に改め、同19を同項26とし、同項18中「第39条」を「第48条」に改め、同18を同項25とし、同項17中「第38条」を「第47条」に改め、同17を同項24とし、同項16中「第37条」を「第46条」に改め、同16を同項23とし、同項15中「第36条」を「第45条」に改め、同15を同項22とし、同項14中「第34条」を「第43条」に改め、同14を同項21とし、同項13中「第32条」を「第41条」に改め、同13を同項19とし、同19の次に次のように加える。

[illegible]

別表第三畜産課の部25の項12中「第31条」を「第39条」に改め、同12を同項18とし、同項11中「第28条」を「第36条」に改め、同11を同項17とし、同項10中「第22条」を「第30条」に改め、同10を同項16とし、同項9中「入札」を「入札売」と、「第19条」を「第28条」に改め、同9を同項15とし、同項8中「第17条、規則第18条」を「第25条、規則第26条」に改め、同8を同項14とし、同項7中「売買参加者」を「市場売買参加者」と、「第15条」を「第23条」に改め、同7を同項13とし、同項9中「売買参加者」を「市場売買参加者」と、「第12条」を「第20条」に改め、同6を同項12とし、同項5を繰り、同項4中「せり行為の中止（規則第10条）」を「せり人の届出の受理及びせり行為の中止（規則第18条）」に改め、同4を同項11とし、同項3中「第8条、規則第16条」を「第16条、規則第24条」に改め、同3を同項10とし、同項2中「第4条」を「第5条」に改め、同2を同項8とし、同8の次に次のように加える。

9 許可証の交付及び再交付（規則第7条）				○				

別表第三畜産課の部25の項1中「岡山県営食肉地方卸売市場管理規則（昭和47年岡山県規則第74号。以下この項において「規則」という。）第3条」や「規則第4条」は「規則」を同項7とし、同7の前に次のように加える。

1 卸売業務の許可（第3条）						○			
2 卸売業務の許可の取消し又は業務の一時停止命令（第5条）						○			
3 営業の譲渡し及び譲受け並びに合併及び分割の認可（第7条）						○			
4 相続の認可（第8条）						○			
5 卸売業務の開始等の届出の受理（第9条）							○	食肉地方 卸売市場 長	
6 買受人の承認及び承認の取消し等（第10条，岡山県営食肉地方 卸売市場管理規則（昭和47年岡山県規則第74号。以下この項にお いて「規則」という。）第19条，規則第21条）							○	食肉地方 卸売市場 長	

附 則

この規則は、令和二年六月二十一日から施行する。

◎岡山県告示第三百七十九号

（許可事務等標準処理期間要綱（昭和五十二年岡山県告示第三百三十三号）の一部を次のように改正する。

令和二年六月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

別表農林水産部の部畜産課の項26の次に次のように加える。

27	岡山県営食肉地方卸売市場条例（昭和47年岡山県条例第45号）第3条	卸売業務の許可	16日				
28	岡山県営食肉地方卸売市場条例第7条	営業の譲渡し及び譲受け並びに合併及び分割の認可	9日				
29	岡山県営食肉地方卸売市場条例第8条	相続の認可	9日				

別表出先機関の部食肉地方卸売市場の項1中「（昭和47年岡山県条例第45号）第4条」や「第12条」に次ぎ、同1を同項2とし、2の前に次のように加える。

1	岡山県営食肉地方卸売市場条例第10条	買受人の承認	16日				
---	--------------------	--------	-----	--	--	--	--

附 則

この告示は、令和二年六月二十一日から施行する。

◎岡山県告示第三百八十号

岡山県青少年健全育成条例（昭和五十二年岡山県条例第二十九号）第十五条第一項の規定により、青少年の健全な育成を害するおそれがあるがん具を次のとおり指定する。

令和二年六月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

品 名	構 造	機 能	指 定 理 由
クロス ボウ （銃 砲 型近代 洋弓）	洋弓を銃型に改造 し，銃同様に引き金 を引くことで，矢を 発射させるようにな っているもの	当該クロスボウに矢を装填し， 発射した場合において，発射さ れた矢の有する単位面積当たり のエネルギー値が，装填時の矢 端から50cmの距離で0.07kgf・m ／cm ² 以上のもの	人体に危害を 及ぼし，又は犯 罪を誘発助長す るおそれが認め られる。

岡山県指定定期検査機関 一般社団法人岡山県計量協会

令和2年6月19日 岡山県公報 第12203号

◎岡山県告示第三百八十二号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和二年六月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 解除予定保安林の所在場所

倉敷市真備町辻田字池田一六二四の二

二 保安林として指定された目的

水源の涵養^{かん}

三 解除の理由

急傾斜地崩壊防止施設用地とするため

令和2年6月19日 岡山県公報 第12203号

◎岡山県告示第三百八十三号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和二年六月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 解除予定保安林の所在場所

浅口市鴨方町六条院中字青迫九二六の二・九二七（以上二筆国有林）

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 解除の理由

道路用地とするため

令和2年6月19日 岡山県公報 第12203号

◎岡山県告示第三百八十四号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第二百二十九条第三項の規定により、次のとおり内水面における第五種共同漁業の免許を受けた者の定める遊漁規則の変更を認可した。

令和二年六月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 漁業権者の名称及び所在地

1 名 称 久田川漁業協同組合

2 所在地 苫田郡鏡野町井坂四五―二

二 漁業権の免許番号

内共第五号

三 認可に係る変更の内容

次のとおりとする。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を岡山県農林水産部水産課及び鏡野町役場に備え置いて縦覧に供する。）

四 変更後の遊漁規則の施行の日

令和二年六月三日

一 漁業権者の名称及び所在地

1 名 称 旭川南部漁業協同組合

2 所在地 岡山市北区建部町福渡八五九―一

二 漁業権の免許番号

内共第七号

三 認可に係る変更の内容

次のとおりとする。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を岡山県農林水産部水産課、岡山市役所並びに久米南町及び吉備中央町の各役場に備え置いて縦覧に供する。）

四 変更後の遊漁規則の施行の日

令和二年六月三日

令和2年6月19日 岡山県公報 第12203号

一 漁業権者の名称及び所在地

1 名 称 成羽川漁業協同組合

2 所在地 高梁市成羽町下原一〇一三―五

二 漁業権の免許番号

内共第一四号及び第一五号

三 認可に係る変更の内容

次のとおりとする。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を岡山県農林水産部水産課及び高梁市役所に備え置いて縦覧に供する。）

四 変更後の遊漁規則の施行の日

令和二年六月三日

一 漁業権者の名称及び所在地

1 名 称 新見漁業協同組合

2 所在地 新見市金谷一一三七―二

二 漁業権の免許番号

内共第一七号

三 認可に係る変更の内容

次のとおりとする。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を岡山県農林水産部水産課及び新見市役所に備え置いて縦覧に供する。）

四 変更後の遊漁規則の施行の日

令和二年六月三日

令和2年6月19日 岡山県公報 第12203号

〔二七〇〕土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和二年六月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土地改良区の名称

砂川右岸土地改良区

二 認可年月日

令和二年六月十二日

〔二七一〕 県営土地改良事業の施行に伴う工事が完了した。

令和二年六月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

地 区 名	工 種	完了年月日
神ノ子池	ため池	令和元・九・二五
新見(大山工区)	農業用排水施設	平成三一・一・三一
〃(高原工区)	〃	平成二九・三・三〇
〃(塚原工区)	〃	平成三一・二・二一
〃(国寄工区)	農道整備	平成二九・三・三〇
〃(神郷高瀬工区)	ほ場整備	平成三一・一・三一
矢掛(橋本工区)	農道整備	令和二・一・三一
〃(東谷工区)	農業用排水施設	令和二・三・一九
丁老池	ため池	令和二・三・二六

令和2年6月19日 岡山県公報 第12203号

〔二七二〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和二年六月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市総社字金井戸一六六四―一

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市井手一七〇―一グレースコートm二一〇一

金田 幸忍

金田 佳苗

三 許可番号

岡山県指令建指第五九号

令和2年6月19日 岡山県公報 第12203号

〔二七三〕物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格を得ようとする者の資格審査を次のとおり実施する。

令和二年六月十九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 資格審査を行う営業区分及び業種区分

1 物品の販売及び修理

- (1) 文具、事務用機器 (2) 木工、家具 (3) 薬品 (4) 印刷 (5) 燃料、油脂
- (6) 機械器具 (7) 工事用材料 (8) 車両、船舶 (9) その他

2 物品の買受け

- (1) 金属、木製品、紙類の古物 (2) 家具、食品、動物類の生産物

二 審査事項

1 申請時の直前事業年度の決算（以下「直前決算」という。）における売上高（消費税額及び地方消費税の額を除く。）

2 直前決算における自己資本額

3 直前決算における機械設備等の価額

4 直前決算における流動比率

5 申請時における従業員数

6 申請時までの営業年数

7 男女共同参画の推進状況

8 障害者雇用の状況

9 環境基準等の達成状況

三 資格審査を受けることができない者

次に掲げる者は、資格審査を受けることができない。ただし、1に掲げる者で知事が特別の理由があると認めるものは、この限りでない。

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第一項各号に掲げる者

2 岡山県税、市町村税（県内の市町村長が課したものに限る。）又は消費税及び地方消費税を滞納している者

3 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

4 岡山県暴力団排除条例（平成二十二年岡山県条例第五十七号）第二条第三号に規

定する者

5 4に掲げる者を役員又は支配人としている法人及び当該者を支配人としている個人

6 過去二年以内において、4又は5に掲げる者に該当するに至ったことにより、入札参加資格の取消しを受けた者

四 資格審査の申請手続

1 提出書類（官公署の証明に係る書類は、作成後三月以内のものに限る。）

(1) 申請書

(2) 法人にあつては登記事項証明書、個人にあつては本籍地の市町村長が発行する身分証明書及び登記事項証明書（支配人を選任している場合に限る。）

(3) 岡山県県民局長が発行した県税（延滞金等を含む。）の納税証明書（滞納がないことを証明しているものに限る。以下同じ。）（県に納税の義務がある者に限る。）

(4) 県内の市町村長が発行した市町村税（延滞金等を含む。以下同じ。）の納税証明書（県内の市町村に納税の義務がある者に限る。）。ただし、県内の営業所の長等に県との契約の締結等についての権限を委任する場合にあつては当該営業所等の所在地の市町村長が発行した市町村税の納税証明書、委任しない場合にあつては県内の本店又は主たる営業所等の所在地の市町村長が発行した市町村税の納税証明書

(5) 税務署長が発行した消費税及び地方消費税に係る未納税額がないことの証明書
(6) 直前決算を明らかにする書類（法人にあつては貸借対照表及び損益計算書、個人にあつては損益計算書及び資産負債調）

(7) 印鑑登録証明書

(8) 誓約書

(9) 法人にあつては役員及び支配人の名簿、個人にあつては支配人の名簿（支配人を選任している場合に限る。）

(10) 営業に関し許可、認可等を必要とする場合には、当該許可、認可等を得ていることを証する書類

(11) 契約の締結等についての権限を営業所の長等に委任する場合には、委任状
(12) その他知事が必要と認める書類

令和2年6月19日 岡山県公報 第12203号

2 提出期間

(1) 持参の場合

令和二年八月十七日から同月三十一日まで（岡山県の休日を含める条例（平成元年岡山県条例第二号）第一条第一項に規定する休日（五1において「県の休日」という。）を除く。）とする。

(2) 郵便又は信書便による送付の場合

郵便又は信書便による送付（以下「郵送等」という。）により申請書類を提出する場合は、令和二年七月十五日から同年八月十四日までに必着とする。

3 提出場所

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁本庁舎九階第二会議室

4 提出方法

(1) 持参の場合

2 (1)の提出期間中の午前九時から午後四時まで（正午から午後一時までを除く。）の間に3の提出場所において提出すること。

(2) 郵送等の場合

八の問い合わせ先に郵送等により提出すること。

五 申請書の交付期間等

1 交付期間

令和二年六月二十六日から同年八月三十一日まで（県の休日を除く。）

2 交付場所

岡山県出納局用度課並びに各県民局地域政策部総務課及び地域総務課

3 交付方法

(1) 2の交付場所において交付を受ける場合

1の交付期間中の午前九時から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）の間に交付する。ただし、令和二年八月三十一日は、午前九時から午後四時まで（正午から午後一時までを除く。）の間に交付する。

(2) 郵送により交付を受ける場合

返信用の封筒（角形二号（長さ三十三センチメートル×幅二十四センチメートル）の封筒に返信先宛名を明記し、二百四十分の返信用切手を貼ったもの）を同封して、八の問い合わせ先宛てに請求すること（令和二年八月二十四日までの消

印のあるものに限る。)

(3) 岡山県ホームページからダウンロードする場合

岡山県出納局用度課ホームページ (<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/74/>)
からダウンロードすることができる。

六 資格審査の結果の通知

申請者に文書で通知する。

七 入札参加資格の有効期間

令和二年十一月一日から令和四年十月三十一日まで

八 問い合わせ先

岡山市北区内山下二丁目四番六号

岡山県出納局用度課管理班

電話 (〇八六) 二二六―七五三八又は (〇八六) 二二六―七五三七

〔二七四〕建物等の保守管理、廃棄物の処理、警備、調査研究、企画製作、運送保管、機械設備等の保守点検、情報通信サービス等の役務の提供の契約に係る入札参加資格の審査を次のとおり実施する。

令和二年六月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 入札参加資格の審査を行う契約

別表の業務種目の欄に掲げる役務の提供の契約

二 審査事項

1 申請時の直前事業年度の決算（以下「直前決算」という。）における売上高（消費税額及び地方消費税の額を除く。）

2 直前決算における自己資本額

3 直前決算における流動比率

4 申請時における従業員数

5 申請時までの営業年数

6 ISO審査登録等に関する事項

7 障害者雇用に関する事項

8 男女共同参画に関する事項

9 事業者認定等に関する事項（情報通信サービスのみ）

10 情報処理技術者数（情報通信サービスのみ）

三 入札参加資格の審査を受けることができない者

次に掲げる者は、入札参加資格の審査を受けることができない。ただし、1に掲げる者が知事が特別の理由があると認めるものは、この限りでない。

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第一項各号に掲げる者

2 岡山県税、市町村税（県内の市町村長が課したものに限る。）又は消費税及び地方消費税を滞納している者

3 営業に関し免許、許可、認可、資格等（以下「許認可等」という。）を受け、又は届出等を行わなければならない場合において、当該許認可等を受けていない者又は当該届出等を行っていない者

4 業務の種類に応じ知事が必要と認める資格を有する者を常時勤務する者として有

していない者

5 岡山県暴力団排除条例（平成二十二年岡山県条例第五十七号）第二条第三号に規定する者

6 5に掲げる者を役員又は支配人としている法人及び当該者を支配人としている個人

7 過去二年以内において、5又は6に掲げる者に該当するに至ったことにより、入札参加資格の取消しを受けた者

四 入札参加資格の審査の申請手続

1 提出書類（官公署の証明に係る書類は、作成後三月以内のものに限る。）

(1) 申請書

(2) 法人にあつては登記事項証明書、個人にあつては本籍地の市町村長が発行する身分証明書及び登記事項証明書（支配人を選任している場合に限る。）

(3) 岡山県県民局長が発行した県税（延滞金等を含む。）の納税証明書（滞納がないことを証明しているものに限る。以下同じ。）（県に納税の義務がある者に限る。）

(4) 県内の市町村長が発行した市町村税（延滞金等を含む。以下同じ。）の納税証明書（県内の市町村に納税の義務がある者に限る。）。ただし、県内の営業所の長等に県との契約の締結等についての権限を委任する場合にあつては当該営業所等の所在地の市町村長が発行した市町村税の納税証明書、委任しない場合にあつては県内の本店又は主たる営業所等の所在地の市町村長が発行した市町村税の納税証明書

(5) 税務署長が発行した消費税及び地方消費税に係る未納税額がないことの証明書

(6) 直前決算を明らかにする書類（法人にあつては貸借対照表及び損益計算書、個人にあつては損益計算書及び資産負債調）

(7) 印鑑登録証明書

(8) 法人にあつては役員及び支配人の名簿、個人にあつては支配人の名簿（支配人を選任している場合に限る。）

(9) 営業に関し許認可等を受け、又は届出等を行わなければならない場合には、当該許認可等を受けていること又は当該届出等を行っていることを証する書類

(10) 契約の締結等についての権限を営業所の長等に委任する場合には、委任状

(11) その他知事が必要と認める書類

令和2年6月19日 岡山県公報 第12203号

2 提出期間

(1) 持参の場合

令和二年八月十七日から同月三十一日まで（岡山県の休日を含める条例（平成元年岡山県条例第二号）第一条第一項に規定する休日（五1において「県の休日」という。）を除く。）とする。

(2) 郵便又は信書便による送付の場合

郵便又は信書便による送付（以下「郵送等」という。）により申請書類を提出する場合は、令和二年七月十五日から同年八月十四日までに必着とする。

3 提出場所

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁本庁舎九階第二会議室

4 提出方法

(1) 持参の場合

2 (1)の提出期間中の午前九時から午後四時まで（正午から午後一時までを除く。）の間に3の提出場所において提出すること。

(2) 郵送等の場合

八3の問い合わせ先に郵送等により提出すること。

五 申請書の交付期間等

1 交付期間

令和二年六月二十六日から同年八月三十一日まで（県の休日を除く。）

2 交付場所

岡山県出納局用度課、総務部財産活用課、県民生活部情報政策課並びに各県民局
地域政策部総務課及び地域総務課

3 交付方法

(1) 2の交付場所において交付を受ける場合

1の交付期間中の午前九時から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）の間に交付する。ただし、令和二年八月三十一日は、午前九時から午後四時まで（正午から午後一時までを除く。）の間に交付する。

(2) 郵送により交付を受ける場合

返信用の封筒（角形二号（長さ三十三センチメートル×幅二十四センチメートル）の封筒に返信先宛名を明記し、二百五十円分の返信用切手を貼ったもの）を

同封して、八に掲げる問い合わせ先宛てに請求すること（令和二年八月二十四日までの消印のあるものに限る。）。

(3) 岡山県ホームページからダウンロードする場合

岡山県出納局用度課ホームページ（<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/74/>）、総務部財産活用課ホームページ（<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/10/>）又は県民生活部情報政策課ホームページ（<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/20/>）からダウンロードすることができる。

六 入札参加資格の審査の結果の通知

申請者に文書で通知する。

七 入札参加資格の有効期間

令和二年十一月一日から令和四年十月三十一日まで

八 問い合わせ先

- 1 別表の業務種目の欄に掲げる役務のうち大分類1建物等の保守管理、大分類2廃棄物の処理及び大分類3警備に係る業務

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県総務部財産活用課庁舎管理班（直通電話（〇八六）二二六―七二三四）

- 2 別表の業務種目の欄に掲げる役務のうち大分類8情報通信サービスに係る業務

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県県民生活部情報政策課情報化推進班（直通電話（〇八六）二二六―七二六四）

- 3 別表の業務種目の欄に掲げる役務のうち1及び2に掲げるもの以外のものに係る業務

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県出納局用度課管理班（直通電話（〇八六）二二六―七五三八）

令和2年6月19日 岡山県公報 第12203号

業	大分類	種目	番号	小分類	種目	担当課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
			1 建物等の保守管理				番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			番号				番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
業務	2 廃棄物の処理	3 警備	4 調査研究（情報通信サービスを除く。）	1	建築物清掃	総務部財産活用課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
				2	有線通信設備保守																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				3	放送・時計設備等保守																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				4	無線通信設備保守																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				5	建築物飲料水貯水槽等清掃																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				6	浄化槽の保守・清掃																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				7	排水槽の清掃																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				8	建築物ねずみ昆虫等防除																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				9	電気・機械設備等の運転・監視																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				10	中央監視設備等保守																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				11	電気設備等保守																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				12	給排水・換気設備等保守																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				13	冷暖房設備等保守																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				14	ボイラーの運転・清掃・保守																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				15	危険物施設保守																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				16	消防設備保守																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				17	昇降機等保守																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				18	庭木芝生管理（剪定・殺虫消毒）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				19	建築物等の定期点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				20	施設の管理・運営																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				21	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
業務	2 廃棄物の処理	3 警備	4 調査研究（情報通信サービスを除く。）	1	一般廃棄物（収集運搬）	総務部財産活用課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
				2	一般廃棄物（処分）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				3	産業廃棄物（収集運搬）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				4	産業廃棄物（処分）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				5	特別管理廃棄物（収集運搬）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				6	特別管理廃棄物（処分）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				7	廃棄物再生事業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				8	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				1	施設警備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				2	機械警備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
3	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
業務	2 廃棄物の処理	3 警備	4 調査研究（情報通信サービスを除く。）	1	調査研究（社会経済分野）	出納局用度課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
				2	調査研究（自然科学分野）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				3	環境測定																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				4	検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
5	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	</

業 務 種 目	大 分 類	種 目	番号	5 企画製作（情 報通信サービ スを除く。）										6 運送保管				7 機械設備等の 保守点検（情 報通信サービ スを除く。）				8 情報通信サー ビス				9 その他（情報 通信サービス を除く。）				
			番号	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
種 目	小 分 類	種 目	物品	看板	写真・製図	映画・ビデオ	広告・広報	イベント企画運営	デザイン企画	その他	旅客運送	貨物運送	梱包・発送	保管	その他	計測機器	分析機器	その他機器	機械	設備（建物等の保守管理以外）	その他	コンテンツ作成	システム等開発・改良	システム等管理運営	データ処理	ASP（アプリケーションサービスプロバイダー）	情報セキュリティサービス	通信サービス	情報通信サービスに係る調査（通信に関するものは、システムを利用するものに限る。）	その他
			出納局用度課											県民生活部情報政策課										出納局用度課						
担 当 課																														

〔二七五〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和二年六月十九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

岡山県運転免許センターで使用する電気の調達

予定契約電力 410kW

予定使用電力量 3,894,444kWh（3年間）

(2) 仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期間

令和2年10月1日から令和5年9月30日まで

(4) 納入場所

岡山市北区御津中山444-3

岡山県運転免許センター

(5) 入札方法

入札に当たっては、入札説明書に示す方法に従って計算した3年間の総価で入札に付することとし、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税に相当する金額を含む金額を入札金額とすること。

(6) その他

(1) の予定使用電力量は、令和元年5月から令和2年4月までの使用実績等に基づく3年分の予定使用電力量であり、天候等により変動する。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和2年度において県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和2年岡山県告示第40号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手

続等。以下「資格告示」という。)に定める資格をいう。)を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札(条件付)参加資格者の資格審査要領(平成19年岡山県告示第306号)の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

(5) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札(条件付)参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。

(7) 二酸化炭素排出係数(調整後排出係数)、未利用エネルギーの活用及び再生可能エネルギーの導入に関し、入札説明書で示す入札参加条件を満たしている者であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき令和2年7月22日午後4時までに申請手続を行うこと。

申請書の入手先、提出先及び申請に関する問い合わせ先
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班(岡山県庁2階)

電話(086)226-7538

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8512 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課契約担当

電話 (086) 234－0110 内線2216

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和2年6月19日（金）から同年7月29日（水）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1) の交付場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。

なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、厚さ30ミリメートル以内、重さ120グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の受領期限

令和2年8月5日（水） 午後4時

(4) 開札の日時及び場所

令和2年8月6日（木） 午前10時

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課分室（岡山県庁地下1階）

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出するとともに、入札説明書に示す書類を作成し、令和2年7月29日（水）午後4時までに、入札説明書で示す場所に提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合

には、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否
要

(7) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :
Electricity for Okayama Prefectural Driver's License Center
3,894,444kWh (3 years)

(2) Delivery period :

From 1 October, 2020 through 30 September, 2023

(3) Delivery place :

Okayama Prefectural Driver's License Center
444-3, Mitsunakayama, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 709-2116,
Japan

(4) Time limit for tender :
4:00 P.M. 5 August, 2020

(5) Contact point for the notice :
Finance Section, Okayama Prefectural Police Headquarters
2-4-6, Uchiyange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8512,
Japan

Telephone : 086-234-0110, Ext.2216

◎岡山県岡山中央警察署長公告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和二年六月十九日

岡山県岡山中央警察署長 西 村 隆 男

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

岡山県岡山中央警察署庁舎で使用する電気の調達

予定契約電力 140kW

予定使用電力量 1,975,446kWh（3年間）

(2) 仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期間

令和2年10月1日から令和5年9月30日まで

(4) 納入場所

岡山市中区浜一丁目19番39号

岡山県岡山中央警察署

(5) 入札方法

入札に当たっては、入札説明書に示す方法に従って計算した3年間の総価で入札に付することとし、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税に相当する金額を含む金額を入札金額とすること。

(6) その他

(1)の予定使用電力量は、令和元年5月から令和2年4月までの使用実績等に基づき3年分の予定使用電力量であり、天候等により変動する。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和2年度において県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和2年岡山県告示第40

号（物品の売買，修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格，資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で，格付区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において，物品の売買，修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) この公告の日から落札者が決定する日までの間において，物品の売買，修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。

(7) 二酸化炭素排出係数（調整後排出係数），未利用エネルギーの活用及び再生可能エネルギーの導入に関し，入札説明書で示す入札参加条件を満たしている者であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で，2(1)の資格を得ていないものは，資格告示に基づき令和2年7月22日（水）午後4時までに申請手続を行うこと。

申請書の入手先，提出先及び申請に関する問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226－7538

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所，契約条項を示す場所，入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒703－8575 岡山市中区浜一丁目19番39号

岡山県岡山中央警察署会計課

電話 (086) 270－0110 内線230

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和2年6月19日（金）から同年7月29日（水）まで（岡山県の休日を定める

条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1) の交付場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1) の場所に請求すること。

なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、厚さ30ミリメートル以内、重さ115グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の受領期限

令和2年8月5日（水） 午後4時

(4) 開札の日時及び場所

令和2年8月6日（木） 午前10時30分

岡山市中区浜一丁目19番39号

岡山県岡山中央警察署別館2階小会議室

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出するとともに、入札説明書に示す書類を作成し、令和2年7月29日（水）午後4時まで、

入札説明書で示す場所に提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否
要

(7) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
Electricity for Okayama Prefectural Okayamatyuun Police Station
1,975,446kWh (3 years)

- (2) Delivery period :
From 1 October, 2020 through 30 September, 2023

- (3) Delivery place :
Okayama Prefectural Okayamatyuun Police Station
1-19-39, Hama, Naka-ku, Okayama-shi, Okayama-ken,
703-8575, Japan

- (4) Time limit for tender :
4:00 P.M. 5 August, 2020

- (5) Contact point for the notice :
Finance Section, Okayama Prefectural Okayamatyuun Police Station
1-19-39, Hama, Naka-ku, Okayama-shi, Okayama-ken,
703-8575, Japan
Telephone : 086-270-0110, Ext.230

◎岡山県岡山西警察署長公告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和二年六月十九日

岡山県岡山西警察署長 松 田 秀 生

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

岡山県岡山西警察署庁舎で使用する電気の調達

予定契約電力 353kW

予定使用電力量 3,041,784kWh (3年間)

(2) 仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期間

令和2年10月1日から令和5年9月30日まで

(4) 納入場所

岡山市北区野殿東町2番10号

岡山県岡山西警察署

(5) 入札方法

入札に当たっては、入札説明書に示す方法に従って計算した3年間の総価で入札に付することとし、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税に相当する金額を含む金額を入札金額とすること。

(6) その他

(1)の予定使用電力量は、令和元年5月から令和2年4月までの使用実績等に基づき3年分の予定使用電力量であり、天候等により変動する。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和2年度において県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和2年岡山県告示第40

号（物品の売買，修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格，資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で，格付区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において，物品の売買，修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) この公告の日から落札者が決定する日までの間において，物品の売買，修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。

(7) 二酸化炭素排出係数（調整後排出係数），未利用エネルギーの活用及び再生可能エネルギーの導入に関し，入札説明書で示す入札参加条件を満たしている者であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で，2(1)の資格を得ていないものは，資格告示に基づき令和2年7月22日（水）午後4時までに申請手続を行うこと。

申請書の入手先，提出先及び申請に関する問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226－7538

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所，契約条項を示す場所，入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒700－0065 岡山市北区野殿東町2番10号

岡山県岡山西警察署会計課

電話 (086) 254－0110 内線233

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和2年6月19日（金）から同年7月29日（水）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付方法

(1)の交付場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。

なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、厚さ30ミリメートル以内、重さ約120グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の受領期限

令和2年8月5日（水） 午後4時

(4) 開札の日時及び場所

令和2年8月6日（木） 午前10時

岡山市北区野殿東町2番10号

岡山県岡山西警察署2階小会議室

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出するとともに、入札説明書に示す書類を作成し、令和2年7月29日（水）午後5時までに、

入札説明書で示す場所に提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否
要

(7) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :
Electricity for Okayama Prefectural Okayamanishi Police Station
3,041,784kWh (3 years)

(2) Delivery period :
From 1 October, 2020 through 30 September, 2023

(3) Delivery place :
Okayama Prefectural Okayamanishi Police Station
2－10, Nodonohigashimachi, Kita－ku, Okayama－shi, Okayama－ken,
700－0065, Japan

(4) Time limit for tender :
4:00 P.M. 5 August, 2020

(5) Contact point for the notice :
Finance Section, Okayama Prefectural Okayamanishi Police Station
2－10, Nodonohigashimachi, Kita－ku, Okayama－shi, Okayama－ken,
700－0065, Japan
Telephone : 086－254－0110, Ext.233

◎岡山県倉敷警察署長公告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和二年六月十九日

岡山県倉敷警察署長 小 川 実

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

岡山県倉敷警察署庁舎で使用する電気の調達

予定契約電力 340kW

予定使用電力量 3,228,084kWh (3年間)

(2) 仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期間

令和2年10月1日から令和5年9月30日まで

(4) 納入場所

倉敷市大島451番地1

岡山県倉敷警察署

(5) 入札方法

入札に当たっては、入札説明書に示す方法に従って計算した、3年間の総価で入札に付することとし、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税に相当する金額を含む金額を入札金額とすること。

(6) その他

(1)の予定使用電力量は、令和元年5月から令和2年4月までの使用実績等に基づき3年分の予定使用電力量であり、天候等により変動する。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和2年度において県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和2年岡山県告示第40

号（物品の売買，修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格，資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で，格付区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において，物品の売買，修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) この公告の日から落札者が決定する日までの間において，物品の売買，修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。

(7) 二酸化炭素排出係数（調整後排出係数），未利用エネルギーの活用及び再生可能エネルギーの導入に関し，入札説明書で示す入札参加条件を満たしている者であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で，2(1)の資格を得ていないものは，資格告示に基づき令和2年7月22日（水）午後4時までに申請手続を行うこと。

申請書の入手先，提出先及び申請に関する問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226－7538

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所，契約条項を示す場所，入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒710－0047 倉敷市大島451番地 1

岡山県倉敷警察署会計課

電話 (086) 426－0110 内線230

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和 2 年 6 月 19 日 (金) から同年 7 月 29 日 (水) まで (岡山県の休日を定める

条例 (平成元年岡山県条例第 2 号) 第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。)

イ 交付方法

(1) の交付場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1) の場所に請求すること。

なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、厚さ30ミリメートル以内、重さ90グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の受領期限

令和 2 年 8 月 5 日 (水) 午後 4 時

(4) 開札の日時及び場所

令和 2 年 8 月 6 日 (木) 午前10時

倉敷市大島451番地 1

岡山県倉敷警察署 1 階会議室

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則 (昭和61年岡山県規則第 8 号) 第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出するとともに、入札説明書に示す書類を作成し、令和 2 年 7 月 29 日 (水) 午後 4 時までに、入札説明書で示す場所に提出しなければならない。

また，入札参加希望者は，契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には，それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札，入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は，無効とする。

(6) 契約書作成の要否
要

(7) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他
詳細は，入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :
Electricity for Okayama Prefectural Kurashiki Police Station
3,228,084kWh (3 years)

(2) Delivery period :
From 1 October, 2020 through 30 September, 2023

(3) Delivery place :
Okayama Prefectural Kurashiki Police Station
451-1, Ojima, Kurashiki-shi, Okayama-ken, 710-0047, Japan

(4) Time limit for tender :
4:00 P.M. 5 August, 2020

(5) Contact point for the notice :
Finance Section, Okayama Prefectural Kurashiki Police Station
451-1, Ojima, Kurashiki-shi, Okayama-ken, 710-0047, Japan
Telephone : 086-426-0110, Ext.230

◎岡山県倉敷警察署長公告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和二年六月十九日

岡山県倉敷警察署長 小 川 実

1 調達内容

(1) 調達件名

倉敷警察署庁舎清掃業務委託

(2) 調達業務の特質等

入札説明書及び倉敷警察署庁舎清掃業務委託仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 契約期間

令和2年10月1日から令和5年9月30日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、1年分の委託料（調達業務を3年間受託するものとして算定した委託料総額の3分の1に相当する金額）を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和2年度に県が発注する役務の提供の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和2年岡山県告示第41号（役務の提供の調達契約に係る競争入札の参加資格，資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で，格付区分がA

であるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県から岡山県役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 平成27年度以降、官公庁、民間企業等において清掃業務に関する契約を1年間に上の期間にわたり履行した実績を有する者であること。

(7) 暴力団及び暴力団員等による不当な介入を排除し、この公告に係る契約の適正な履行の確保を図るため、役員及び作業員が次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（参加希望者が個人である場合にはその者を、参加希望者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（岡山県暴力団排除条例（平成22年岡山県条例第57号。以下「条例」という。）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であること。

イ 暴力団（条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

エ 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているこ

と。

カ 役員等が暴力団員等であることを知りながら、これを不当に利用する等していいること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県総務部財産活用課庁舎管理班

電話 (086) 226－7234

(2) 申請書の提出期限

令和2年7月22日(水) 午後4時

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒710－0047 倉敷市大島451番地1

岡山県倉敷警察署会計課

電話 (086) 426－0110 内線230

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和2年6月19日(金) から同年7月29日(水) まで(岡山県の休日を定める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、厚さ30ミリメートル以内、重さ140グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の受領期限

令和2年8月5日(水) 午後4時

(4) 開札の日時及び場所

令和2年8月6日（木） 午前10時20分

倉敷市大島451番地 1

岡山県倉敷警察署 1 階会議室

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出するとともに、入札説明書に示す書類を作成し、令和2年7月29日（水）午後4時までに入札説明書で示す場所に提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否
要

(7) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Name and quantity of the service to be procured :

Office building cleaning services of Okayama Prefectural Kurashiki Police Station

(2) Contract period :

From 1 October, 2020 through 30 September, 2023

(3) Fulfillment place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

4:00 P.M. 5 August, 2020

(5) Contact point for the notice :

Finance Section, Okayama Prefectural Kurashiki Police Station

451-1, Ojima, Kurashiki-shi, Okayama-ken, 710-0047, Japan

Telephone : 086-426-0110, Ext.230